

チケットの委託販売について

大和市文化創造拠点シリウス やまと芸術文化ホール施設をご予約いただきまして、誠にありがとうございます。ご利用いただく施設での催事の入場チケットは、1階ホール事務室にて販売のお手伝いをしております。チケット委託販売を希望される場合は、チケット実券をお持ちください。委託手続きには座席・枚数等の確認のため、事前にご連絡のうえお時間に余裕を持ってお越しくださいますようお願いいたします。尚、委託及び精算手続きにはご印鑑(認印)が必要です。

委託枚数と座席の番号

委託制限枚数 メインホール:100枚まで サブホール:30枚まで

残券が少なくなった場合は、追加で受託することも可能ですが、販売開始時は委託制限枚数内をお願いいたします。

①やまと芸術文化ホールに委託する座席を座席表上にて、色分けしてください。

座席表は、1階芸術文化ホール事務室にてお受け取りいただけます。

②座席表には、委託する座席の番号と枚数をご記入ください。

○ 列	○ 番	～	○ 番	○ 枚
○ 列	○ 番	～	○ 番	○ 枚
合計				枚

【販売方法】

- ・やまと芸術文化ホール事務室窓口での販売に限ります。電話でのご予約は承りません。
- ・販売期間は、公演日の前日までといたします。

【広報についてのお願い】

- ・チケット取扱い先として広報を開始される際は、必ず事前にホール事務室へお知らせください。
- ・チラシ、ポスター、ホームページ等への掲載は、以下の名称・要領でご掲載ください。
「大和市文化創造拠点シリウス 1階ホール事務室(9:00～18:00、窓口販売のみ) *発売日は10:00より」
- ・催し物内容についてのお問合せ先は、主催者様の連絡先をご掲載ください。

【精算方法】

- ・やまと芸術文化ホール事務室にて販売した総額に対し、10%の手数料をいただきます。
但し、販売総額(消費税込)が20,000円に満たない場合は、2,000円を販売手数料としていただきます。
- ・委託いただきましたチケットの返券と精算確認は、原則として公演日にいたします。
チケット代金の精算額が5万円までの場合は公演当日現金で精算。5万円を超える場合は、後日ご指定の銀行口座に振込でお支払いいたします。

【適格請求書発行事業者登録番号の確認について】

- ・2023年10月からのインボイス制度導入に伴い、チケット購入者から領収書の発行を求められた場合、委託者が「適格請求書発行事業者」か否かによって領収書の発行方法が異なります。
事業者登録をされている方には販売委託時に「適格請求書発行事業者登録番号」を確認させていただきます。
- ・チケット購入者から領収書の発行を求められ、インボイスを発行する場合には、
『指定管理者やまとみらい(T3010001005556)』の適格請求書発行事業者登録番号で領収書を発行いたします。

【売り止め推奨の座席について】

- ・メインホール 20列 18-23番は床面に照明、音響のコンセント盤がございます。
上記のコンセント盤を使用される場合は、売り止めに推奨いたします。詳細はお問い合わせください。
- ・バルコニー席 6列目 2-7, 34-39番は、床から座面までの高さが高く、床に足がつかない可能性がございます。